

(独立行政法人自動車技術総合機構四国検査部)

愛媛事務所

〒791-1113 松山市森松町 1070

TEL (089) 956-2809 FAX (089) 956-2812

[組織及び職員数]

独立行政法人自動車技術総合機構

〒160-0003 東京都新宿区本塩町 8 番の 2

TEL (03) 5363-3441 FAX (03) 5363-3347

(ホームページアドレス) <http://www.naltec.go.jp/>

(四国検査部)

愛媛事務所

(職員数 7 人)

設置根拠	独立行政法人自動車技術総合機構法 独立行政法人自動車技術総合機構組織規程第 3 条、第 77 条第 1 項及び第 2 項
所掌事務	1 自動車保安基準に適合するかどうかの審査(道路運送車両法第 75 条の 4 第 1 項に基づくものを除く。)を行うこと。 2 自動車の登録に関する確認調査業務を行うこと。 3 1、2 に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
情報公開・個人情報保護窓口	担当：独立行政法人自動車技術総合機構 総務部 総務課 TEL (03) 5363-3441 FAX (03) 5363-3347 (注) 独立行政法人自動車技術総合機構に関する情報の開示請求等は、本部の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	自動車検査に関する相談 担当：愛媛事務所 TEL (089) 956-2809